記者発表資料

令和　８年　２月２５日
赤川水系渇水情報連絡協議会事務局
東北地方整備局酒田河川国道事務所

渇水への備えを強化します

～赤川水系渇水対応タイムラインの運用を開始！～

近年の気候変動に伴う異常な少雨や積雪量の減少等の影響により、渇水リスクの高まりが懸念されております。このような状況を踏まえ、「赤川水系渇水情報連絡協議会※」では、各構成機関が連携・調整を図りつつ、本年度の状況や各機関の対応を念頭に置いたタイムラインの作成を進めて参りました。

この度、各機関の合意が整ったことから「赤川水系渇水対応タイムライン」の運用を開始いたします。

本タイムラインの運用により、各構成機関の連携強化、事前の対応準備や渇水対応力の維持向上が可能となります。

※ 赤川水系渇水情報連絡協議会は、関係利水者間の水利用（みずりよう）の情報交換を積極的に行い、渇水時の合理的な水利用及び河川環境の保全を図ることを目的に、平成12年7月に設立されております。

・赤川水系渇水情報連絡協議会　構成機関

国の機関
- 東北地方整備局　酒田河川国道事務所
- 東北地方整備局　月山ダム管理所
- 東北農政局　西奥羽土地改良調査管理事務所
- 気象庁　山形地方気象台

山形県の機関
- 庄内総合支庁　建設部
- 庄内総合支庁　産業経済部

利水関係者
- 山形県　企業局　鶴岡電気水道事務所
- 東北電力株式会社　庄内発電技術センター
- 庄内赤川土地改良区
- 因幡堰土地改良区

発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会

★　問　い　合　わ　せ　先　★

国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所
電話：（０２３４）２７－３３３１（代表）
副所長（河川担当）　佐藤　禎夫（さとう　さちお）
占用調整管理官　永野　透（ながの　とおる）

赤川流域図

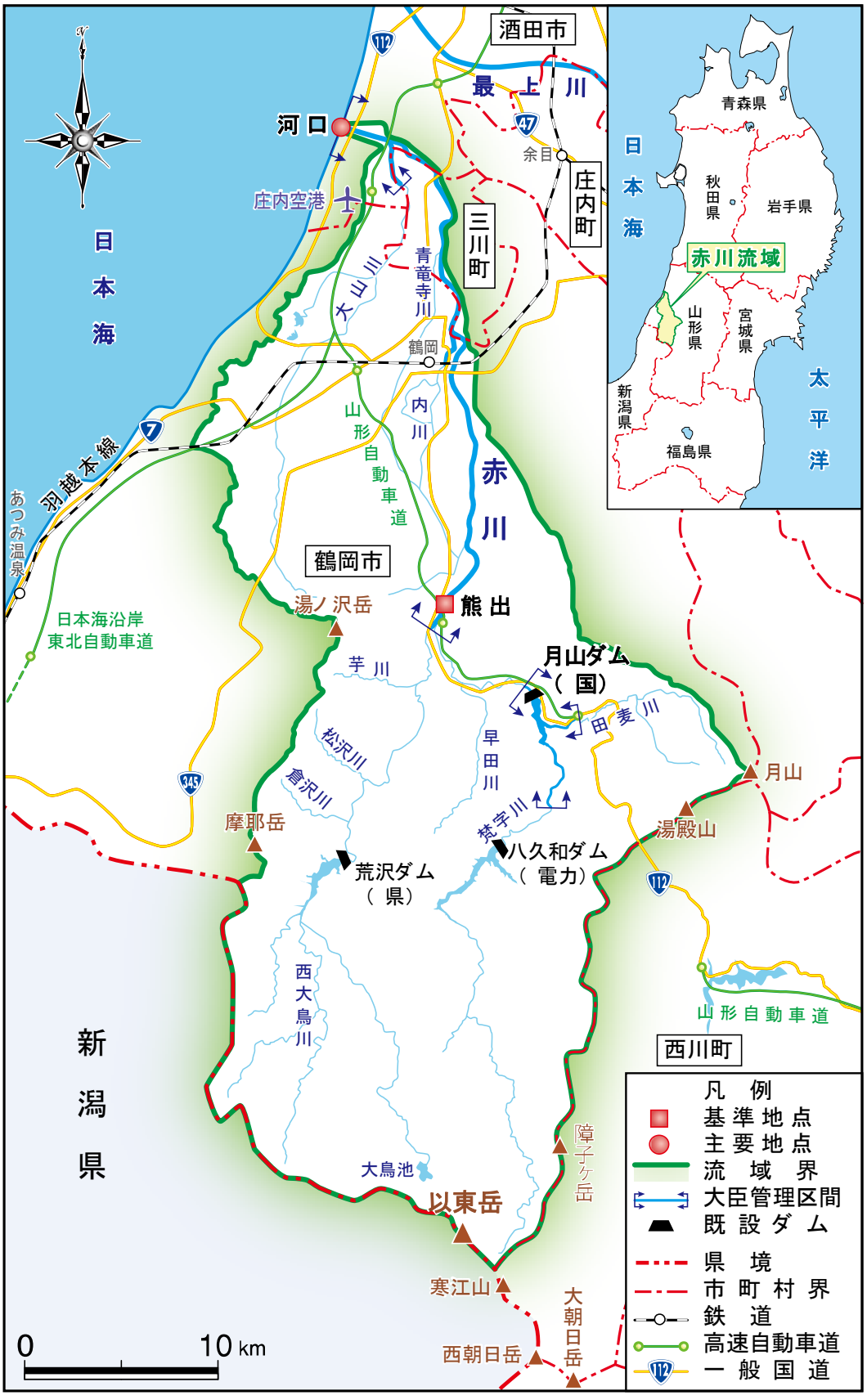
酒田市
最上川
河口
余目
庄内町
庄内空港
三川町
青竜寺川
大山川
鶴岡
内川
山形自動車道
羽越本線
あつみ温泉
赤川
鶴岡市
熊出
湯ノ沢岳
日本海沿岸東北自動車道
芋川
月山ダム（国）
田麦川
松沢川
早田川
倉沢川
焼宇川
月山
摩耶岳
湯殿山
荒沢ダム（県）
八久和ダム（電力）
西大鳥川
山形自動車道
西川町
新潟県
大鳥池
以東岳
障子ケ岳
寒江山
大朝日岳
西朝日岳
0
10 km
日本海
青森県
秋田県
岩手県
赤川流域
山形県
宮城県
新潟県
福島県
太平洋
凡例
基準地点
主要地点
流域界
大臣管理区間
既設ダム
県境
市町村界
鉄道
高速自動車道
一般国道

■赤川水系渇水情報連絡協議会　渇水対応タイムライン

令和8年2月

渇水状況		赤川水系渇水情報連絡協議会	河川管理者（ダム管理者を含む） （国土交通省、山形県）	利水者			住民、事業者
				農業用水	水道用水	発電用水	
通常期	渇水発生前	行動・情報収集・提供 ■定例会の開催 ・河川管理者・利水者への情報共有 ・気象台からの気象情報・予報の情報提供・共有 ■随時の情報発信 ・必要に応じた河川情報の共有 ・必要に応じた利水情報の共有	適正な河川・ダム管理 ■不法投棄、水質異常等の巡視 ■利水補給、定期水質調査 ■河川管理施設の点検 行動・情報収集・提供 ■河川・ダム環境等の状況調査 ■気象情報収集 ■河川情報（水位・ダム貯水率等）提供	適正な施設管理（各期共通） ■適正な取水量の管理 ■適正な取水施設の点検・整備 行動・情報収集・提供 ■ダム貯水率や河川流量の情報確認 ■取水量及び配水量等の状況確認 ■農作物の状況確認 ■適正利用の啓発 ■必要に応じた利水状況の情報共有	適正な施設管理（各期共通） ■適正な取水量の管理 ■取水・送配水施設の点検 ■定期水質調査 行動・情報収集・提供 ■気象・ダム貯水率等情報収集 ■水源状況、給水量等の状況確認 ■適正利用の啓発 ■必要に応じた利水状況の情報共有	適正な施設管理（各期共通） ■適正な取水量の管理 ■発電にかかる取水施設・設備の点検 行動・情報収集・提供 ■気象・ダム貯水率等情報収集 ■ダム等の貯水率の確認・情報発信 ■必要に応じた利水状況の情報共有	平時からの節水 ■風呂の残り湯の活用 ■蛇口・シャワーのこまめな開閉 ■トイレの大小レバーの使い分け ■風呂の沸かしすぎ溜めすぎ注意 ■バケツやジョウロの使用(水やり等)
渇水調整期	渇水注意 流域内ダムにおいて貯水率が低下し、早期の貯水量の回復が見込まれない段階	行動・情報収集・提供 ■専門部会の開催 ■協議会の開催 ・渇水状況等の情報共有 ・気象情報・予測の情報共有 ・自主節水等の検討・実施 ・節水協力の呼びかけ ■随時の情報発信 ・必要に応じた河川情報の共有 ・必要に応じた利水情報の共有	行動・情報収集・提供 ■河川・ダム環境等の状況調査 ■気象情報収集 ■河川情報（水位・ダム貯水率等）提供 ■関係部署・機関（県・市町）との情報共有 ■専門部会・協議会参加 ■節水協力の呼びかけ	行動・情報収集・提供 ■ダム貯水率や河川流量の情報確認 ■取水量及び配水量等状況把握 ■農作物への影響検討 ■専門部会・協議会参加 ■節水協力の呼びかけ ■番水取水の検討・実施 ■自主的な取水調整 ■必要に応じた利水状況の情報共有	行動・情報収集・提供 ■気象・ダム貯水率等情報収集 ■水源状況・給水量等状況把握 ■水道供給への影響検討 ■関係部署・機関との情報共有 ■協議会参加 ■節水協力の呼びかけ ■自主節水の検討・実施 ■自主的な取水調整 ■必要に応じた利水状況の情報共有	行動・情報収集・提供 ■気象・ダム貯水率等情報収集 ■ダム等の貯水率の確認・情報発信 ■渇水対策の検討 ■専門部会・協議会参加 ■自主的な取水調整 ■必要に応じた利水状況の情報共有	自治体情報の確認・節水の推進 ■自治体情報の確認 ■風呂の残り湯の活用 ■蛇口・シャワーのこまめな開閉 ■トイレの大小レバーの使い分け ■風呂の沸かしすぎ溜めすぎ注意 ■バケツやジョウロの使用(水やり等)
渇水警戒期	渇水警戒 流域内ダムにおいて貯水率が著しく低下し、貯水量の回復が見込まれず取水への影響が予想される段階	行動・情報収集・提供 ■専門部会の開催 ■協議会の開催 ・渇水状況等の情報共有 ・気象情報・予報等の確認・共有 ・節水協力の呼びかけ ・自主節水等の実施 ■随時の情報発信 ・必要に応じた河川情報の共有 ・必要に応じた利水情報の共有	行動・情報収集・提供 ■河川・ダム環境等の状況調査 ■気象情報収集 ■河川情報（水位・ダム貯水率等）提供 ■関係部署・機関（県・市町）との連携強化 ■専門部会・協議会参加 ■渇水対策支部設置 ■節水協力の呼びかけ ■各利水者からの情報収集（取水状況等）	行動・情報収集・提供 ■ダム貯水率や河川流量の情報確認 ■取水量及び配水量等状況把握 ■農作物への影響検討 ■専門部会・協議会参加 ■節水協力の呼びかけ ■番水取水の実施 ■取水制限等の検討・実施 ■水融通の調整・実施 ■必要に応じた利水状況の情報共有	行動・情報収集・提供 ■気象・ダム貯水率等情報収集 ■水源状況、給水量等状況把握 ■水道供給への影響検討 ■関係部署・機関との情報共有 ■協議会参加 ■節水協力の呼びかけ ■自主節水の実施 ■取水制限等の検討・実施 ■応援給水の検討・実施 ■必要に応じた利水状況の情報共有	行動・情報収集・提供 ■気象・ダム貯水率等情報収集 ■ダム等の貯水率の確認・情報発信 ■渇水対策の検討・運転調整 ■専門部会・協議会参加 ■必要に応じた利水状況の情報共有	自治体情報の確認・節水の推進 ■自治体情報の確認 ■風呂の残り湯の活用 ■蛇口・シャワーのこまめな開閉 ■トイレの大小レバーの使い分け ■風呂の沸かしすぎ溜めすぎ注意 ■バケツやジョウロの使用(水やり等)
異常渇水期	異常渇水 月山ダムにおいて貯水率が著しく低下し、最低水位に達することが予見され取水への影響が発生している段階	行動・情報収集・提供 ■専門部会の開催 ■協議会の開催 ・渇水状況の情報共有 ・気象情報・予報等の確認・共有 ・被害情報の共有 ・節水協力の呼びかけ ■随時の情報発信 ・必要に応じた河川情報の共有 ・必要に応じた利水情報の共有	行動・情報収集・提供 ■河川・ダム環境等の状況調査 ■気象情報収集 ■河川情報（水位・ダム貯水率等）提供 ■関係部署・機関（県・市町）との連携強化 ■専門部会・協議会参加 ■渇水対策支部設置 ■節水協力の呼びかけ ■各利水者からの情報収集（取水状況等）	行動・情報収集・提供 ■ダム貯水率や河川流量の情報確認 ■取水量及び配水量等状況把握 ■農作物への影響検討 ■専門部会・協議会参加 ■節水協力の呼びかけ ■番水取水の実施 ■取水制限等の実施 ■水融通の実施 ■必要に応じた利水状況の情報共有	行動・情報収集・提供 ■気象・ダム貯水率等情報収集 ■水源状況、給水量等状況把握 ■水道供給への影響検討 ■関係部署・機関との情報共有 ■協議会参加 ■節水協力の呼びかけ ■節水の実施 ■取水制限等の実施 ■応援給水の実施 ■必要に応じた利水状況の情報共有	行動・情報収集・提供 ■気象・ダム貯水率等情報収集 ■ダム等の貯水率の確認・情報発信 ■渇水対策の運転調整・停止 ■専門部会・協議会参加 ■必要に応じた利水状況の情報共有	自治体情報の確認・節水の推進 ■自治体情報の確認 ■最低限の用水確保

注1)本渇水対応タイムラインは関係機関がとるべき行動を示したものであり、具体的な対応は、気象、河川の流況、水利用の状況を考慮して協議会で決定されます。

注2)本渇水対応タイムラインの見直しについては継続的に検討し、関係機関のとるべき行動等を追記していきます。

各フェーズへの移行は、渇水状況を踏まえ協議会が判断します。当面、本タイムラインで試行し、今後の渇水経験を踏まえながらタイムラインを更新していきます。